

倉吉市議会定例議員懇談会(11月)

日時：令和4年11月21日(月)

午前10時

場所：大会議室

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 説明報告事項

(1) 令和5年度当初予算編成方針について

総務部

(2) 公立保育所の再編について

健康福祉部

(3) 倉吉市営住宅に係る家賃等の減免等の取扱いに関する要綱について

建設部

(4) 倉吉市営住宅における同性パートナーの入居資格に係る取扱いについて

建設部

(5) 小学校適正配置の進捗について

教育委員会

4. その他

5. 閉会

令和5年度当初予算編成方針

企画審議会決定
令和4年11月7日

新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動などの世界的な環境変化により、生活様式の変化、物価高、災害の激甚化などが発生し、市民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしています。一方で、これらの課題に対し、社会環境は急速に変化しようとしており、デジタル技術を活用した多様な働き方の推進や、カーボンニュートラル実現に向けたエネルギー・環境問題への取り組み、地域や人との関わり方の変化に伴う地方における暮らしへの関心の高まりなど、未来に向けた社会生活への考え方が変化しつつあります。

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）で、新しい資本主義の実現に向け、「人への投資」「科学技術・イノベーション」「スタートアップへの投資」「GXへの投資」「DXへの投資」の分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進することとしており、国と地方の新たな役割分担についても検討を進めることとしています。地方における自主性および自立性が求められ、今後、自治体が地域を主導して取り組むことが必要となることから、本市財政も含めた地方財政を取り巻く状況は、今後も厳しいものになると考えられます。

本市においては、地方創生に対する取り組みの着実な推進・充実・強化を目指し、令和3年度を第12次総合計画及び総合戦略の初年度として、各種施策をスタートさせました。令和5年度は、第12次総合計画の3年度目となることから、令和4年度の進捗を見極めつつ、本市の重点事業（安定した雇用、新たな人の流れ、子育て環境、魅力的な地域）を確実に推進するものとします。

また、今後の行財政改革の核となる「DX・働き方改革（業務改革）の推進」「公共施設の最適化」などの分野を、優先的かつ集中的に取り組むものとします。

本市にあっても、地域経済の落ち込みによる税収減が見込まれる中で、直面する課題を解決しながら、選択と集中によって限られた財源を有効に活用し、国・県とともに引き続き地方創生を力強く推進するため、このとおり令和5年度の予算編成方針を定めます。

(別添・令和5年度当初予算編成方針に関する基本的な考え方)

1 本市の財政状況

令和3年度決算において、市の基金全体（特別会計に関するもの及び定額運用のものを除きます。）の残高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業縮小等により、令和2年度決算時に比べ3億8,700万円余増加して54億円余となりました。なお、令和4年9月補正予算後の基金残高は48億円まで減少する見込みです。

また、市の経常収支比率（令和3年度決算値）は、平成28年度以降きわめて高い水準のまま推移していましたが、一般財源等となる地方交付税や地方消費税交付金等の増加により、前年度比4.2ポイント減の86.4%と改善しました。

しかしながら、少子高齢化による生産年齢人口の減少による税収の減や、近年頻発する災害の復旧、小中学校の耐震化・空調整備、工業団地の整備、第2庁舎の整備、ラグビー場等の体育施設整備等の起債償還のほか、学校統合や保育所再編、市営住宅建替など新たな公債費の発生が見込まれ、引き続き公債費が高い水準に留まることが予想されること、また、今後も社会保障費が増大していくことなどから、中長期的に厳しい財政運営となることが予想されます。

2 予算編成の基本的な方針

予算編成の基本的な方針を次に掲げるとおりとします。

(1) 政策的な施策の実施

第12次倉吉市総合計画及び、並行して展開する地方版総合戦略の計画期間の3年度目を迎えることから、これらの計画等に掲げる目標の達成又は課題の克服がなされるよう施策評価シートとの整合を図りながら事業を計画すること。また、これまでの計画の継続性も意識しながら関連する施策の確実な実施に留意すること。

(2) 行財政改革の徹底

今後の行財政改革の核となる「DX・働き方改革（業務改革）の推進」「公共施設の最適化」を着実に実施することで、将来にわたって安定的で持続可能な市の行財政につなげること。

(3) 新型コロナウイルス感染症、物価高騰への対応

新型コロナウイルス感染症、及び物価高騰による影響への対応として、市民や地域のニーズを聞き取り、必要な「市民生活・地域経済への支援」を検討すること。

(4) 活気あふれる元気な倉吉の実現

倉吉にある資源を磨き上げ、普段から人が行き来する魅力的な環境を整えるとともに、地域内外に情報発信し、倉吉市に関わる人口を拡大する施策を検討すること。

(5) 若い世代の地域からの流出防止

子育て、教育環境、住居（住宅）、雇用など、住み続けたいと願う若い世代からの声を施策に

反映し、若者が暮らしやすい環境を整えること。

3 予算編成に当たっての留意事項等

以上を踏まえ、予算編成に当たっては、次に掲げる事項に留意するものとします。

- (1) 政策的に取り組む事業は、中長期的な視点に立ち、目的や効果に照らして、必要性や優先順位などを十分精査したものとすること。
- (2) 継続的に実施している事業は、その目的や効果をあらためて確認し、その工程や財源を検証した上で、ゼロベースでの見直しを検討したものとすること。
- (3) 事務事業の整理統合、部局間の連携等により効率的に施策を実施するものとし、効果的な事務事業の執行方法を確立するものであること。
- (4) 特に補助金等は、倉吉市補助金等ガイドラインに基づく見直しを行うものであること。
- (5) 国県等の動向を的確に把握し、各種の制度による財源を効果的に活用したものとすること。
- (6) 事業の企画立案に当たっては、積極的に現場に出向き、現場を担う方々や市民の皆様からの声、各種団体からの意見や提言に素直に耳を傾けながら事業を検討すること。
- (7) 未利用財産の処分、環境の変化等により遊休化している市有資産の徹底的な洗い出しと利活用、広告料収入の確保、基金や特別会計の総点検、受益と負担の公平の観点から費用を徴収すべきものがないか等、新たな財源の確保について積極的に検討すること。
- (8) ふるさと納税による地域活性化をより一層進めるため、使い道を明確にして共感を得ることにより事業の原資を募る「クラウドファンディング型ふるさと納税」の活用ができないか、既存事業も含め点検を行うこと。加えて、新たな事業を立案する場合には、社会貢献意欲のある企業から原資を募る「企業版ふるさと納税」の活用ができないか、積極的に検討すること。
- (9) 複数部局にわたる課題に対しては、日頃から、部局横断的に施策を展開する意識を持つことが重要であり、予算編成においても、単一部局の枠にとらわれない横断的な視点を意識し、部局同士で連携を密にすることにより、新たな市政課題の解決に向けて取り組むこととし、相乗効果を狙った事業や部局の枠を超えた政策パッケージの立案を検討すること。その際、継続事業の整理・統合の視点を忘れないこと。
- (10) その他の詳細は、別に総務部長が通知するものであること。

公立保育所の再編について

1 上井保育園

現行 公設民営 指定管理 H30～R4 年度 (R5. 3. 31) (社福) 敬仁会

《今後の方針》

R5 年度から民設民営へ移行

土地 無償貸付け 2,669.12 m²

建物 無償譲渡 木造平屋建 408.86 m² 昭和 63 年築

相手方 (社福) 敬仁会

定員 75 名 (変更なし)

R4 年 12 月定例会

一般案件 財産の無償譲渡、無償貸付け

条例案件 保育所条例の一部改正

2 旧倉吉西保育園 (普通財産)

R2. 開園

土地 総面積 1,920.23 m²

市有地 866.03 m² 無償貸付け

国有地 1,054.20 m² 引き継ぎ法人と直接契約 (無償、若しくは減額の貸付)

建物 無償譲渡 鉄骨造平屋建 360.0 m² 昭和 57 年築

相手方 (社福) ひまわり福祉会 ひまわり保育園の設置・運営

※建物は、法人所有にした後に大規模改修、保育所機能の移転

60(58)人
規

現在 必要件の分全額
(0.83m)

R4 年 12 月定例会

一般案件 財産の無償譲渡、無償貸付け

3 西部地域における新たな保育施設の整備について

? 福光、(豊岡)
ひまわりは
建設の不況と
と荒廃化は激しい

公立保育所の開設
を計る議論が
はじまつた

として
名前でいざな

倉吉市営住宅に係る家賃等の減免等の取扱いに関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、倉吉市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年倉吉市条例第31号。）（以下、「条例」という。）第18条の規定による市営住宅に係る家賃（以下、「家賃」という。）の減額又は免除（以下、「減免」という。）に関し、条例及び倉吉市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（平成9年倉吉市規則第33号。）（以下、「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(家賃の減免の基準)

第2条 条例第18条の規定による家賃の減免は、次の各号のいずれかに該当する入居者又は同居者（以下、「入居者等」という。）に対して行うものとする。

- (1) 収入（遺族年金、障害者年金その他の非課税所得に含まれる年金及び子ども手当、児童扶養手当、雇用保険の失業給付その他の非課税所得に含まれる給付金を含む。以下、「収入」という。）の額が、公営住宅法施行令第1条第3号の収入が同令第2条第2項の入居者の収入区分欄の中で最も低い区分の欄の金額に0.5を乗じた額以下の世帯（ただし、生活保護受給世帯を除く。）
- (2) 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条に定める災害又は自宅焼失、流出、倒壊等の損失により損害を受けた入居者等
- (3) その他、特別の事情により家賃の減免をする必要があると市長が認めた入居者等

(家賃の減免額)

第3条 前条の入居者等に対する家賃の減免後の家賃は、次に掲げる額とする。

- (1) 前条第1号に該当する場合は、家賃額に70パーセントを乗じて得た額（その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。
アリバウ
- (2) 前条第2号に該当する場合は、家賃を全額減免する。
- (3) 前条第3号に該当する場合は、その都度市長が定める。

(減免の期間)

第4条 家賃の減免は、収入申告書による申請の場合は翌年度の4月から、その他の様式による申請の場合は申請があった日の属する月の翌月から行うものとする。

- 2 家賃の減免の期間は、第2条第1号の申請については申請のあった日から1年以内（ただし、申請年度の範囲内に限る。）とする。
- 3 第2条第2号の申請については、申請のあった日から1年以内とする。
- 4 第3号の申請については、市長がその事情を考慮しその都度定める。

(施行期日)

- 1 この要綱は令和5年4月1日から施行する

倉吉市営住宅における同性パートナーの入居資格に係る取扱い

第1 目的

この取扱基準は、倉吉市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年12月倉吉市条例第31号。以下「条例」という。）第6条第1項の規定による市営住宅、倉吉市都市再生住宅条例（平成18年9月倉吉市条例第29号。以下「都市再生住宅条例」という。）第4条、及び倉吉市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例（平成10年12月倉吉市条例第32号。以下「特公賃住宅条例」という。）第6条第1項の入居資格について、同性パートナーの取扱いについて必要な事項を定めることを目的とする。

第2 同性パートナーの定義

同性パートナーとは、互いを人生のパートナーとして生活を共にする真摯な関係にある戸籍上の性別が同一である二人の者をいう。

第3 入居資格

1 次の各号のいずれかに該当する同性パートナーは、条例第6条第1項第1号、都市再生住宅条例第4条に規定する「その他特別の事情により同居することが必要であると認められる者」、及び特公賃住宅条例第6条第1項第1号に規定する「婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者」または、第3号から第5号に規定する「市長が認めるもの」とみなし、入居資格を有するものとする。

(1) 次のアからイに掲げる事項に係る合意契約を交わしたことを公正証書によって確認できる者

ア 愛情と信頼に基づく真摯な関係にあること

イ 同居し、共同生活において互いに責任を持って協力し、及びその共同生活に必要な費用を分担すること

(2) 住所を有する市町村から同性パートナーシップ宣誓者であることを証明する書類の交付を受けた者

2 入居者の子又はパートナーの子であることを住民票等で確認できる者は、同居親族として入居資格を有するものとする。

附則

この取扱いは、令和4年11月7日から施行する。

1/16 横河先生
2/16 横河先生
2/16 横河先生

令和4年11月15日

成徳小学校保護者の皆さんへ

倉吉市教育委員会学校教育課

先日のPTA奉仕作業後の説明会では、多くの保護者の皆さんにご参加いただき、ありがとうございました。成徳小学校・灘手小学校を統合して「至誠小学校」を開校する学校設置条例の廃止を求める直接請求へ向けた署名活動が行われており、教育委員会へも統合準備が間に合うのか等、保護者の皆様や地域の方から心配の声が届いておりましたので、統合準備に変更が生じたものや今後の見通しについて、お知らせしたところです。

先日の説明会では約40名の保護者の皆様においでいただきましたが、急な変更で、ご参加が難しかったご家庭もあるとのことでしたので、書面でも今後の見通しをご説明いたします。

統合準備の今後の見通し

9月議会で決定した校名について、前述のとおり署名活動が行われています。有権者の50分の1以上の署名が集まると、市に条例廃止を直接請求されます。そして、選挙管理委員会にて署名の精査があり、認められると臨時議会が開催され、再度議題として議論され採決されます。

○署名活動から臨時議会までの流れ



直接請求後、署名の精査に時間を要するため、臨時議会は1月頃開催されると思われます。

なお、新校名の可否が決定するまで、校名に関する全ての準備を保留することとなりました。

○準備を保留する内容(発注期限)

・校名を使用する全てのもの

校章旗作成(10月末)※制作に5ヶ月要します。新校名の可否決定後、校章を再検討し発注します。

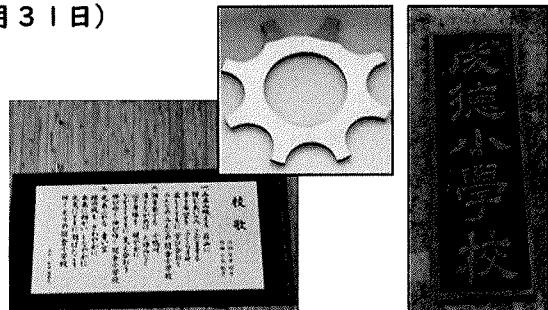
新体操服(11月末)※体操服のみ購入していただき、校章は5月以降にプリント作業します。

新1年生就学通知作成・校名板作成・校歌額作成(1月31日)

図書館バーコードラベル発注(9500冊)等

・校章・校歌の作成と児童への披露・校歌練習

・閉校式・開校式準備

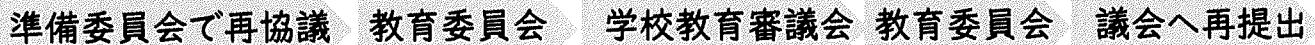


○条例が廃止されなかった場合(至誠小学校)

・保留していた準備を再開します。

○条例が廃止された場合(別の校名を再検討)

・再度、統合準備委員会で新しい校名を検討し、学校教育審議会を経て、別の校名で再度議会へ条例改正案を提出します。



(1月?)臨時議会後

(開催日は未定)

議会での議決後、できるだけ速やかに準備を再開しますが、間に合わないものについては、4月開校後に追って整備することとなります。成徳小学校・灘手小学校の児童の皆さん、保護者の皆様には大変ご迷惑・ご心配をおかけしますが、令和5年4月開校に向けて全力で準備を進めます。ご理解いただきますようお願いします。

【問い合わせ先】統合準備委員会事務局 倉吉市教育委員会事務局学校教育課学校統合準備室
〒682-0823 倉吉市東町435-1 倉吉市役所北庁舎2階
TEL: 22-8166 FAX: 22-1638 e-mail: gakkouk@city.kurayoshi.lg.jp

30/11
成徳小

大人の手書き

お問い合わせ用紙であります

貸工場の設置計画について

誘致企業である株式会社グッドスマイルカンパニーは、倉吉市内に新たな生産拠点を設置することを決定しました。

設置構想においては、ポップカルチャーによるまちづくりの象徴的企業である同社の事業拡張は大変喜ばしく、大きな雇用計画であることから、市は企業の立地ニーズに応えるため県と連携し、貸工場を建設し提供することを計画しています。

記

1. 主な内容

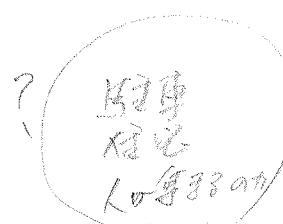
- ・倉吉市内にフィギュア製造の新たな生産拠点を設置することを決定。西倉吉工業団地の楽月工場に続く第二工場となる。
- ・新たな生産拠点は、市が新たに貸工場を建設し提供する。
- ・新工場は、市が令和6年12月末を目指して整備を進め、令和7年春（4月）操業開始の予定。
- ・雇用計画は、100名規模でのスタートを予定しており、将来的には楽月工場の増員も含めて220名規模の新規雇用を検討している。
- ・工場整備及び同社の設備投資には、市と県で支援を行う。
- ・新工場の設備投資計画案がまとまる令和5年2月頃には、グッドスマイルカンパニー・市・県による調印式を実施する予定。

2. 新工場を設置する理由

- ・国内外のフィギュア需要の増加、新型コロナウイルスで顕在化した海外生産リスク、円安トレンド等を背景に、国内で生産機能を強化するため、国内唯一の製造拠点である倉吉市に2件目の拠点を設置されることが決定した。

3. 新工場の計画概要

- ・整備位置：倉吉市河北町（木材市場跡地）
市が用地を取得して工場を整備・貸付する方向で検討する。
- ・総事業費：約10億円（今後、実施設計を踏まえ詳細を検討）
- ・設備投資：約1億円（今後、詳細を検討）
- ・雇用計画：新工場と現工場を合わせて220名規模の新規雇用を予定（過半が正規雇用予定）
【新工場では新規200名を雇用し、現工場は新規20名を雇用（現在130名）】



（参考）株式会社グッドスマイルカンパニー 企業情報

- ・本社：東京都千代田区外神田3-16-12 アキバCOビル8階。楽月工場：倉吉市秋喜243
- ・代表：代表取締役社長 安藝 貴範（あき たかのり）
- ・設立：2001年5月（2014年12月楽月工場竣工）
- ・資本金：3,000千円
- ・従業員：本社175名（2022年3月現在）、楽月工場130名（9割が正社員）
- ・事業：玩具・フィギュア・グッズの企画、開発、製造、販売等
- ・売上：2021年期 361億円、2020年期 265億円、2019年期 273億円、2018年期 211億円

(株) ヴッドスマイルカンパニーの事業拡張

**倉吉市に新たな生産拠点の設置計画を決定!!
フィギュア需要・海外生産リスク等を背景に、国内生産体制を強化**

- ◆新工場は100名規模からスタートし、将来的には200名規模へ
- ◆倉吉市が新たに整備を検討中の工場に入居し、新工場を設置予定
- ◆市が新たに整備を県工業団地整備支援補助金で支援
- ⇒市の工場を整備投資を県産業成長応援補助金等で支援
- ⇒会社の設備投資を県産業成長応援補助金等で支援

(株) ヴッドスマイルカンパニーについて

- 操業時期:令和7年春操業(予定)
- 事業規模:市の工場整備規模 約10億円
(今後、詳細を検討)

- 雇用計画:新工場は200名規模
既存の楽月工場を含めると、
220名規模の新規雇用を予定
平成26年12月 楽月工場竣工
- ねんどろいど等フィギュア・グッズ製造販売など
コンテンツ分野の事業を展開
- 本社:東京都千代田区外神田3-16-12
樂月工場:倉吉市秋喜243
●設立:平成13年5月

吉田
達也
代表取締役